

富山県森林・林業振興計画

【概要版】

(目標年次:2026年度)



新たな「富山県森林」

本県の森林・林業の現状と課題(第1章)

- 森林資源の循環利用の推進
本格的な利用期を迎えた人工林のフル活用
- 林業担い手の確保・定着
人手不足が進む中、林業担い手の確保と定着率の改善
- 県産材の利用促進
安定供給体制の整備と需要の拡大
- 県民参加の森づくりの一層の推進
全国植樹祭を契機とした県民参加の森づくりの機運の継承
- 集中豪雨などによる山地災害への対応
災害に強い森づくりや流木対策などの推進

森林・林業・木材産業

森づくりの基本指針 森づくりプランに基づき、管理システムなどを活用

目指す方向

【森づくり】
水と緑に恵まれた県土を支える多様で
が進んでいること

森づくりプランに基づき、里山
様な森づくりや森づくりを支える
れるとともに、森林整備や治山施
り、災害に強い森林が造成。

目標の実現

施策の体系

森を活かす（伐って・植えて・育てる）

1 森林整備と森林資源の循環利用の推進

- (1) 事業地の大規模集約化の推進
- (2) 「生産林」の健全な育成と主伐、再造林の推進
- (3) 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の生産体制の整備
- (4) 森林経営の確立に向けた生産基盤の整備
- (5) 新たな森林管理システムの推進

2 林業担い手の確保・育成

- (1) 林業担い手センター等による担い手の確保
- (2) 富山県林業カレッジ等による担い手の育成

3 林業経営基盤の強化

- (1) 林業事業体の育成と経営基盤の強化
- (2) 農林水産公社営林の経営改善と適正な管理
- (3) 県営林の適正な管理
- (4) 特用林産物の振興

4 新たな技術開発と普及指導の推進

- (1) 林業の低コスト・省力化のための新たな技術開発の推進
- (2) 持続可能な林業経営に向けた林業普及指導の推進

木を使う（県産材等の木材の利用促進）

5 安定供給体制の整備

- (1) 林業生産性の向上
- (2) 品質・性能の確保と流通の円滑化

6 需要の拡大

- (1) 住宅や公共建築物等での利用促進
- (2) 新たな需要を創出するための研究開発
- (3) 設計者等の育成、確保
- (4) 理解の増進と木育の推進

森を守る（多様な森づくり・災害に強い森づくり）

7 県民参加の森づくりの推進

- (1) 里山林や混交林等の整備の推進
- (2) 森づくりを支える県民意識の醸成
- (3) 森林ボランティア等による森づくり活動への支援

8 災害に強い森づくりの推進

- (1) 保安林の適正な管理と林地の保全
- (2) 県民の生命・財産を守る治山事業の推進
- (3) 森林病虫獣害対策の推進

新・総合計画の 政策

【活力 14】

森林整備と林業の振興、 県産材の活用促進

- ・森林資源の循環利用と生産基盤の整備
- ・県産材の安定供給体制の整備と木材の需要拡大
- ・林業事業体の経営基盤の強化と担い手の育成・確保

【未来 28】

水と緑の森づくり・花と 緑の地域づくり

- ・水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進
- ・とやまの森を支える人づくりの推進
- ・県民緑化運動の推進と花と緑のあふれる地域づくり

【安心 21】

防災・減災・災害に強い 県土づくり

- ・治山・治水・土砂災害対策の推進
- ・津波・高波・海岸侵食対策の推進
- ・公共施設の計画的・効率的な維持管理の推進

の目指す方向（第2章）

「里山林」「保全林」「生産林」「混交林」に区分し、新たな森林
した、100年先につながる多様な森づくり

○計画のポイント「伐って、使って、植えて、育てる」
成熟期を迎えている森林資源の循環利用の推進

目標 豊かな森づくりと魅力ある林業の構築

災害に強い森づくり

【林業・木材産業】

地域林業の担い手により、持続可能な森林経営が行われているとともに、県産材が安定的に供給され、需要拡大が図られていること

林の整備などの多
人づくりが実施さ
設の設置などによ

森林資源の循環利用と林業・木材産業の成長産業化に向け、新たな森林管理システムやICT等を活用したスマート林業の導入などにより**主伐面積が3倍に増加**するとともに、需給情報の共有化や需要拡大により**県産材の利用量が4割増加**。冬期林業の普及などにより伐採作業従事者の**通年雇用が促進**され、その所得が4割増加*。
*森林組合の伐採作業の従事者を対象に県で試算

に向けた推進施策（第3章）

主な取り組み内容

- ・航空レーザー計測により詳細な森林資源情報を整備し、森林境界の画定や施業集約化に活用するほかデータ共有による需給のマッチングなど、**スマート林業**を推進
- ・森林資源の循環利用に向け、人工林の計画的な主伐と、伐採後の優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による**再造林**を推進
- ・水源の涵養や地球温暖化の防止などを図るため、間伐等の森林整備を推進
- ・県産材を低コストで安定供給するため、路網整備や高性能林業機械の導入を支援
- ・**新たな森林管理システムの円滑な実施**に向け、「**森林経営管理総合支援センター**」を設置し、市町村による、森林経営管理を支援
- ・**高校生等を対象とした林業体験**の開催や、林業就業に関する情報発信サイト「**とやまの林業就業ナビ**」を開設し、県内外からの新規就業者を確保
- ・**冬期林業の普及**により事業体間での**労働力の融通**を通じた**通年雇用**を促進
- ・効率的な素材生産技術の習得など経験や役割に応じた人材を育成
- ・新たな森林管理システムの担い手となる意欲と能力のある林業経営者を育成
- ・県営林の適正な管理により計画的かつ効率的な県産材の供給を推進

主な参考指標（2016⇒2026）

- 新主伐面積【人工林】（年間）**
32ha⇒100ha
- 無花粉スギ植栽面積（累計）**
42ha⇒500ha
- 間伐実施面積（累計）**
34,784ha⇒46,607ha
- 新森林境界画定面積（累計）**
4,929ha⇒12,000ha
- 新路網整備延長【人工林】（累計）**
1,818km⇒2,498km
- 林業就業者（年間）**
452人⇒450人
- 新林業就業者*のうち、通年雇
用者の割合（年間）**
*森林組合の伐採作業の従事者
64%⇒100%

- ・「**とやま県産材需給情報センター**」により、川上の供給情報と川下の需要情報の共有化を図るなど**需給マッチングの円滑化**を推進
- ・品質・性能の確かな県産材製品の供給を促進

- 県産材素材生産量（年間）**
97千m³⇒140千m³
- 公共建築物等の木造率（年間）**
14%⇒25%以上
- 新公共建築物等での県産材利用実績（累計）**
243棟⇒830棟

- ・県産材を使った住宅の事例紹介や見学会などによる住宅での利用促進
- ・県産材利用のシンボルとなる公共建築物等の木造化や内装木質化を推進
- ・**県産材活用マニュアルの普及**により民間の建築物での県産材利用を促進
- ・**中大規模のCLT等を活用**した木造建築物を設計できる人材を育成

- ・地域住民との協働により地域や生活に密着した明るい里山林の整備を推進
- ・過密人工林や侵入竹林の整備により針葉樹と広葉樹が混在する混交林に誘導
- ・「**とやまの森づくりサポートセンター**」によりボランティア団体等の森づくり活動を支援

- 里山林の整備面積（累計）**
2,628ha⇒4,600ha
- 県民参加による森づくりの年
間参加延べ人数**
12,439人⇒13,000人以上
- 新流木被害防止対策着手数（累計）**
一箇所⇒20箇所
(2021年度)

- ・**流木被害の未然防止**に向け、適切な森林整備と流木捕捉機能を備えた治山ダムの整備や溪流内での流木危険木を除去
- ・海岸林を中心とした、松くい虫被害などを適切に把握し効果的な防除を実施

1 計画策定の趣旨

「富山県森林・林業振興計画」（以下「振興計画」）は、2012(H24)年度に策定された県の総合計画「新・元気とやま創造計画」の森林・林業・木材産業分野に関する計画として位置づけられ、2012(H24)年 11 月に策定されました。

振興計画では、「豊かな森づくりと魅力ある林業の構築」を目標に、「森を活かす」「木を使う」「人を育てる」「山を守る」を施策の柱として、各種施策を展開し、本県森林・林業・木材産業の振興を図ってきたところです。

こうした中、振興計画の策定から5年が経過し、県においては、北陸新幹線の開業など社会・経済情勢の変化に対応するため、2018(H30)年3月に「元気とやま創造計画－とやま新時代へ 新たな挑戦－」が策定されました。また、森林・林業分野においても、2016(H28)年9月には「富山県森づくり条例」に基づき、2017(H29)年から10年間の「森づくりの基本計画」として「富山県森づくりプラン」が策定され、2017(H29)年10月には「富山県県産材利用促進条例」に基づき、「県産材の利用促進に関する基本計画」が策定されました。

また、従来からの取り組みに加え、本格的な利用期を迎えた人工林の森林資源の循環利用の推進、県産材の安定供給体制の整備、木材利用の促進と需要の拡大、林業担い手の確保・定着、全国植樹祭を契機とした県民参加の森づくりの一層の推進、近年、頻発する集中豪雨などによる山地災害への対応など、喫緊の課題への取り組みが必要です。

一方、国においては、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が2019(H31)年3月に制定され、森林環境税の課税が2024年度から、森林環境譲与税の譲与を森林経営管理制度の構築に併せ2019(H31)年度から行なうこととされました。

また、2018(H30)年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」では、林業の成長産業化の方向性や達成目標となるKPI（重要業績評価指標）、工程表が示されました。

この振興計画は、このような近年の情勢の変化や課題などに的確に対応し、林業及び木材産業の持続的かつ健全な発展と、とやまの森を守り育て次世代に引き継ぐため、本県の森林・林業・木材産業の目標や目指す姿とその実現のために必要となる施策を明らかにするために策定するものです。

2 計画の目標年次

この計画の目標年次は、県総合計画との整合を図るため、2026年度とします。

ただし、情勢の変化に的確に対応するため、2021年度を目処に施策の評価を行い、必要に応じ見直しを行うこととします。

3 参考指標と目標値の設定

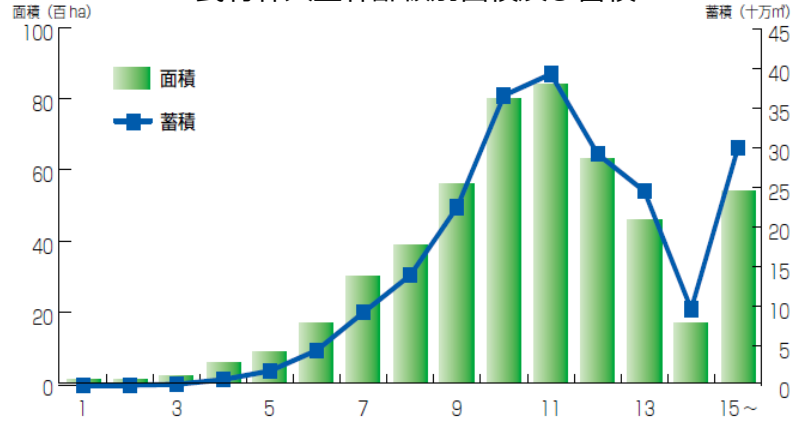
目標年次に、目標とする森林・林業・木材産業の姿を確実に実現するために、目標に対する進捗状況を具体的にイメージできるよう、参考指標を設け2021年度（中間目標）と2026年度における目標値を設定します。

| -目次- | |
|----------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 森林・林業・木材産業の現状と課題 | 2 |
| 第2章 森林・林業・木材産業の目指す方向 | 3 |
| 第3章 目標の実現に向けた推進施策 | 4 |
| Ⅰ 森を活かす[人を育てる] | 4 |
| Ⅱ 木を使う [人を育てる] | 11 |
| Ⅲ 森を守る [人を育てる] | 15 |
| 第4章 計画の推進方法 | 19 |

1 森林

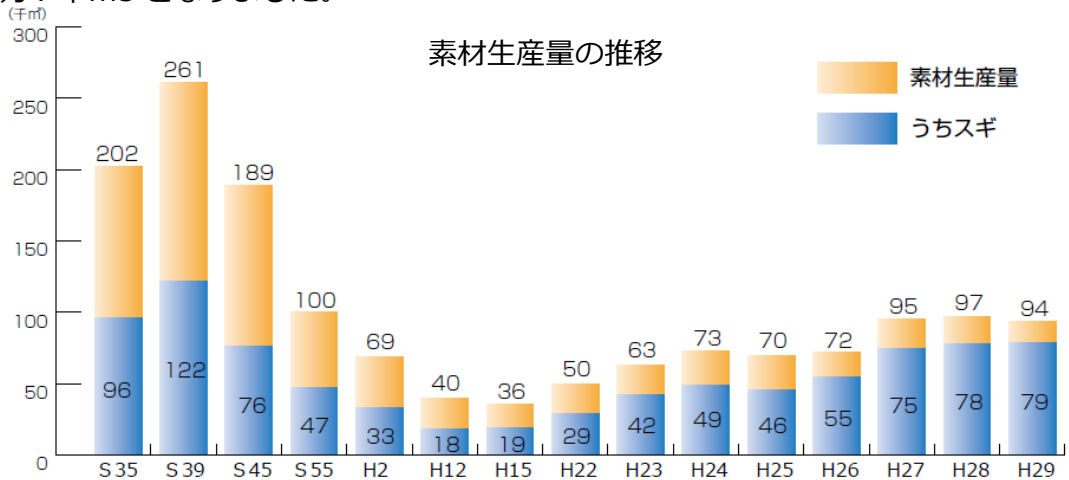
現在、県内の人工林は、建築用材に適した40年生以上の林分が面積、蓄積ともに約8割を占め成熟期を迎えており、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を確立させながら、健全な森林の整備の推進と持続的な林業経営に向けた施策を推進していく必要があります。

民有林人工林齢級別面積及び蓄積



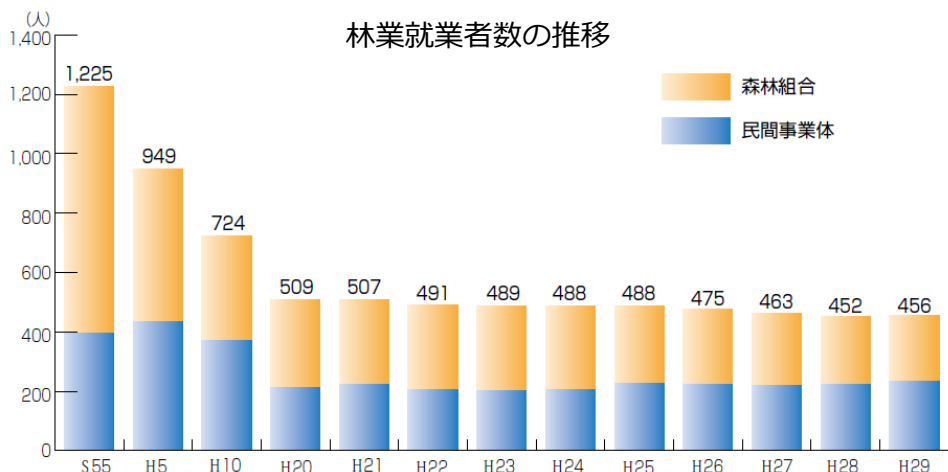
2 林業

県内の素材生産量は、1964(S39)年の26万1千m³をピークに減少し、2003(H15)年には過去最低となる3万6千m³となりました。その後、人工林資源が充実してきたことや、2009(H21)年度から森林整備・林業再生基金を活用して、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を進め搬出間伐に積極的に取り組んできたことから、スギを主体に増加し、2016(H28)年度には9万7千m³となりました。



3 林業担い手

林業就業者数は、1980(S55)年度以降著しい減少の後、一定の歯止めがかかり、近年は500人程度で推移しつつも緩やかな減少傾向にあり、2016(H28)年度は森林組合228名、民間事業体224名の計452名となっています。



■ポイント

成熟期を迎えている森林資源の循環利用の推進「伐って、使って、植えて、育てる」

■目 標 豊かな森づくりと魅力ある林業の構築

■森づくりの基本指針

森づくりプランに基づき、「里山林」「保全林」「生産林」「混交林」に区分し、新たな森林管理システムなどを活用した、**100年先につなぐ多様な森づくり**

■目指す方向

目標の達成に向け、各種施策を実施することにより、目標年度（2026年度）における森林・林業・木材産業の目指す姿を次のとおりとします。

森づくり

水と緑に恵まれ県土を支える多様で災害に強い森づくりが進んでいること

森づくりプランに基づき、里山林の整備などの多様な森づくりや森づくりを支える人づくりが実施されるとともに、森林整備や治山施設の設置などにより、災害に強い森林が造成。

林業・木材産業

地域林業の担い手により、持続可能な森林経営が行われているとともに、県産材が安定的に供給され、需要拡大が図られていること

森林資源の循環利用と林業・木材産業の成長産業化に向け、新たな森林管理システムにより森林経営が集約化され、ICT等を活用したスマート林業の導入などにより**主伐面積が3倍に増加**するとともに、需給情報の共有化と住宅分野や非住宅分野における需要拡大により**県産材の利用量が4割増加**。

また、事業地を大規模集約化し確保するとともに、冬期林業の普及などにより伐採作業従事者の**通年雇用が促進**され、その所得が4割増加*。

*森林組合の伐採作業の従事者を対象に県で試算

■基本施策

「森を活かす」「木を使う」「森を守る」と、これらの施策を支える「人を育てる」を基本施策として取り組みを進めます。

■参考指標 目標達成に向け必要となる参考指標を24設定。（うち、新たな指標10：ゴシック体）

| 施策 | 主 な 参 考 指 標 | | | |
|-------------------|---|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | 指標名 | 現状 2016(H28)年度 | 中間目標 2021年度 | 目標 2026年度 |
| 森を 活かす | 主伐面積〔人工林〕（年間） | 32 ha | 80 ha | 100 ha |
| | 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」 植栽面積（累計） | 42 ha | 200 ha | 500 ha |
| | 林業就業者数（年間） | 452 人 | 450 人 | 450 人 |
| | 林業就業者*のうち、通年雇用者の 割合（年間） | 64 % | 80 % | 100 % |
| | *対象は森林組合の伐採作業の従事者 県営林素材生産量（年間） | 9,010 m ³ | 9,090 m ³ | 10,710 m ³ |
| 木を 使う | 木材の生産性（年間） | 4.0 m ³ / 人日 | 4.2 m ³ / 人日 | 4.4 m ³ / 人日 |
| | 県産材素材生産量（年間） | 97 千m ³ | 130 千m ³ | 140 千m ³ |
| 森を 守る | 里山林の整備面積（累計） | 2,628 ha | 3,600 ha | 4,600 ha |
| | 県民参加による森づくりの年間参 加延べ人数 | 12,439 人 | 13,000 人 | 13,000 人 以上 |
| | 流木被害防止対策着手数（累計） | — 箇所 | 20 箇所 | 箇所 |
| 人を 育てる (再掲) | ・ 林業就業者数 ・ 林業就業者のうち、通年雇用者の割合 ・ 認定森林施業プランナー数 ・ 県民参加による森づくりの年間参加延べ人数 | | | |

I 森を活かす(伐って、植えて、育てる)

1 森林整備と森林資源の循環利用の推進

(1) 事業地の大規模集約化の推進

○ 施策目標 (施策の目指すべき成果)

県産材の安定供給を行う上で必要となる、森林境界の画定と施業の集約化が図られていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|----------------------|---|
| ① 森林境界の画定の推進 | ・ 森林の整備や施業集約化に不可欠な森林境界の画定のための調査・測量に対し支援します。 |
| ② ICT等を活用したスマート林業の推進 | ・ 樹種や樹高など高精度な森林資源情報や路網整備を計画するために必要となる微地形情報を航空レーザー計測により整備します。 また、取得した情報を基に、県森林研究所で開発した「林業経営収支予測システム」により、素材生産の収量や収支、将来の主伐の収支等の予測を行い、森林所有者に対し、林業収益の向上につながる施業の提案を進めます。 ・ 施業集約化等を効率的に行なうため、県や市町村が保有する森林資源情報や森林所有者情報を関係者で共有できるよう、森林クラウドシステムの導入を推進します。 |
| ③ 施業の集約化の推進 | ・ 森林の持続的・効率的な経営を推進するため、森林を面的にまとめて具体的な経営方針を示す森林経営計画の策定を推進します。 ・ 小規模、分散している主伐可能森林をとりまとめ、効率的な出材を促進します。 |

○ 指標

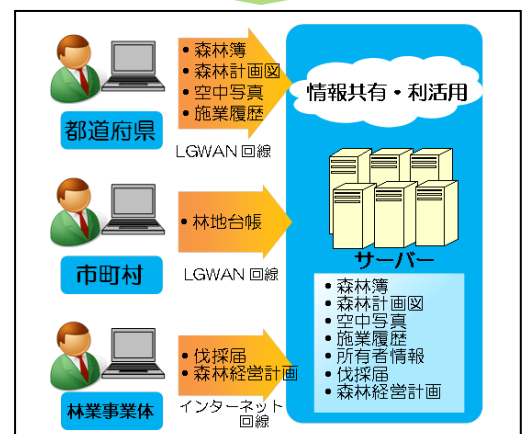
| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|-----------------|-----------|-----------|---------|----------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 1 | 森林境界画定実施面積 (累計) | 3,064ha | 4,929ha | 8,900ha | 12,000ha |

航空レーザー計測の概要

航空レーザー計測とは、航空機に搭載したレーザ測距装置を使用して地表を水平方向の座標(x,y)、高さ(z)の三次元で計測する方法。



航空レーザー計測による成果のイメージ図



森林クラウドシステムのイメージ図

(2) 「生産林」の健全な育成と主伐、再造林の推進

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

間伐等の森林整備の推進により健全な生産林が育成されるとともに、計画的な主伐と優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再造林の推進により県産材が安定的に供給され、森林資源の循環利用が図られていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|-------------------------|---|
| ① 森林経営計画に基づく計画的な森林整備の推進 | ・ 森林経営計画の策定を促進するとともに、計画に基づく路網整備や高性能林業機械を活用した、集約化施業を推進します。 |
| ② 計画的な主伐と無花粉スギによる再造林の推進 | ・ 小規模、分散している主伐可能森林をとりまとめ、効率的な出材を促進します。 ・ 林地残材や低質材を効率的に搬出し、バイオマス利用施設等での有効活用を促進します。 ・ 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再造林を引き続き支援します。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|--------------------------|-----------|-----------|----------|----------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 2 | 主伐面積〔人工林〕（年間） | － | 32ha | 80ha | 100ha |
| 3 | 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」植栽面積（累計） | － | 42ha | 200ha | 500ha |
| 4 | 間伐実施面積（累計） | 27,219ha | 34,784ha | 40,607ha | 46,607ha |
| 5 | 森林経営計画策定面積（累計） | － | 36,966ha | 40,200ha | 43,300ha |



「立山 森の輝き」の植栽状況



間伐の実施状況

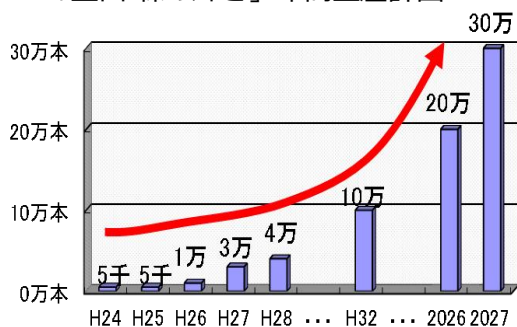
(3) 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の生産体制の整備

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

低コストでコンテナ苗を安定的かつ大量に生産できる技術・体制が整備されていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|----------------------------------|---|
| ① 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の増産体制の確立 | ・ 生育期間が短く低コストで大量生産が可能となる、挿し木による苗木生産に向け、県砺波採穂林の整備を進め、2026年度に20万本、2027年度に30万本の増産体制を確立します。 |
| ② 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の民間生産者（技術者）の育成 | ・ コンテナ苗生産に取り組む民間生産者を対象に、巡回指導による生産現場に応じた技術支援を行うとともに、生産を検討される方々にも参加いただき、生産者からの技術相談に応じる情報交換会を開催するなど、民間生産者の技術力の向上と新たな生産者の育成を図ります。 |

「立山 森の輝き」年間生産計画



コンテナ苗 生産研修会
(民間生産者との技術相談)

(4) 森林経営の確立に向けた生産基盤の整備

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

林業生産性を高め、林業の低コスト化を促進するため、山村地域の道路ネットワークを形成する路網が整備されているとともに、高性能林業機械の効率的活用が図られていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|-------------------------------|---|
| ①林業の生産性向上を図る路網整備の推進 | ・林業生産コストを低減するため、地域林業の骨格となる林道に加え、大型トラックが通行できる簡易な構造の林業専用道を整備するとともに、効率的に集材を行うために、より高密度な森林作業道を整備します。 |
| ②山村地域の活性化を図る道路ネットワークを形成する林道整備 | ・山村地域における産業の活性化や山村の生活環境の改善、森林とのふれあいの機会を拡大させ、山村と都市との交流促進等を図るため林道の整備を進めます。 ・林道の橋梁やトンネルなど重要な施設の点検・診断を進め、長寿命化計画を策定するとともに、その計画に基づき計画的に長寿命化対策工事を実施することで施設の維持管理予算の軽減と、施設の長寿命化を図ります。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|------------------|-----------|-----------|---------|---------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 6 | 路網整備延長〔人工林内〕（累計） | 1,445km | 1,818km | 2,158km | 2,498km |

(5) 新たな森林管理システムの推進

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

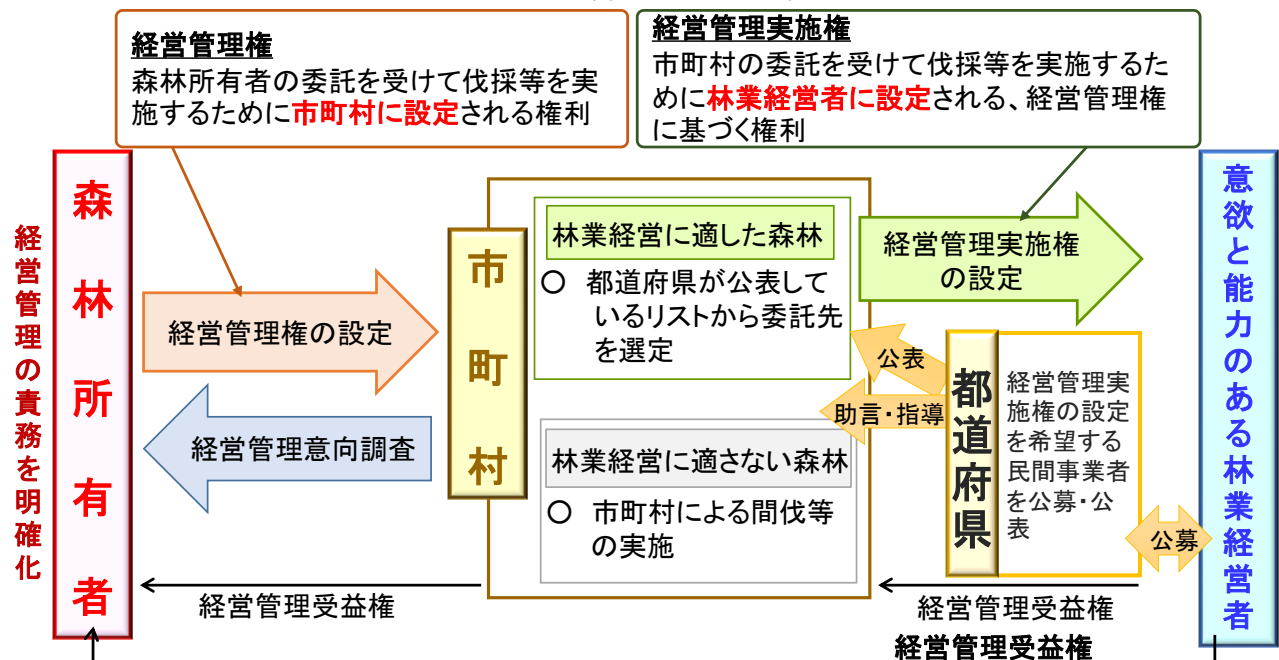
新たな森林管理システムの下、森林の適切な経営管理が行なわれていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|-------------------|---|
| ①新たな森林管理システムの推進 | ・新たな森林管理システムが円滑に実施されるよう、「森林経営管理総合支援センター」を設置し、実施者である市町村の実情に応じ、支援を行ないます。 ・市町村が森林の経営管理を計画する上で必要となる詳細な森林資源情報を航空レーザー計測により整備し、市町村に提供します。 |
| ②意欲と能力のある林業経営者の育成 | ・意欲と能力のある林業経営者を育成するため、林業カレッジ等において、森林の経営管理に必要なノウハウの研修を行ないます。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 5 | 森林経営計画策定面積(累計)(再掲) | - | 36,966ha | 40,200ha | 43,300ha |

新たな森林管理システムの概要



2 林業担い手の確保・育成【人を育てる】

(1) 林業担い手センター等による担い手の確保

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

森林整備を担う林業事業者の確保と定着が図られていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|------------|--|
| ① 林業事業者の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業就業に関する一元的な情報発信サイト「とやま林業就業ナビ」を開設するほか、ハローワークと共同で就業相談会を開催します。 ・ 高校生や大学生などを対象に、体験林業や林業事業体と連携したインターシップなどを実施します。 |
| ② 林業事業者の定着 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働強度を軽減するため、高性能林業機械や安全用具の導入を促進します。 ・ 主伐、間伐の事業地を大規模集約化し確保するとともに、冬期林業の普及により林業事業体間での労働力の融通を通じて、通年雇用を促進し、結果として林業事業者の所得向上につなげます。 ・ 林業事業者が安心して林業現場で働くことができるよう、作業班長などリーダーによる体験談などを通じて、将来に向けた人生設計を考えるライフプランセミナーを開催します。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|--------------------------------------|-----------|-----------|------|------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 7 | 林業事業者数（年間） | 489人 | 452人 | 450人 | 450人 |
| 8 | 林業事業者*のうち、通年雇用者の割合（年間）*森林組合の伐採作業の従事者 | - | 64% | 80% | 100% |

(2) 富山県林業カレッジ等による担い手の育成

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

森林整備を担う林業事業者の育成が図られていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|----------------------|---|
| ① 経営・計画に関わる技術者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情や林業事業体の経営状況を踏まえながら、将来の森林管理ビジョンを描き実現できる人材を育成します。 ・ 施業提案や境界画定などにより森林所有者の合意形成を図り、森林経営計画を作成し、効率的な集約化施業を実現できる人材を育成します。 |
| ② 効率的な素材生産等を担う技術者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経験や役割に応じた技術研修や技能訓練を段階的に実施し、高い生産性と安全性を確保しつつ素材生産や森林作業道整備などを行うことのできる現場技術者の育成を図ります。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|------------------|-----------|-----------|------|------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 9 | 認定森林施業プランナー数（累計） | - | 30人 | 36人 | 42人 |



森林経営方針を提案できる人材の育成研修



森林施業の効率化のための路網整備研修

3 林業経営基盤の強化

(1) 林業事業体の育成と経営基盤の強化

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

地域の森林経営を担う森林組合や、効率的な素材生産等を行う民間林業事業体の育成が図られていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|---------------------|---|
| ①森林組合の経営基盤の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 森林組合の経営基盤強化を図るため、森林組合関係者で進められている合併構想に対して必要に応じ指導・助言を行います。 森林組合が、将来にわたり地域林業の中核として健全経営を行えるよう、経営ビジョンの策定やその実現のための長期経営計画の策定を支援します。 |
| ②森林経営計画の作成と集約化施業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 効率的に森林整備を進めていくため、持続的な森林経営を行う仕組みである森林経営計画の作成を促進するとともに、計画に基づく路網整備等により集約化施業を推進します。 搬出間伐等の生産性分析を通じ、効率的な森林施業の実現に向け支援します。 |
| ③民間事業体の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 労働環境の改善や森林施業の合理化などについて指導・支援を行います。 意欲と能力のある林業経営者へと育成を図るため、研修等を通じたスキルアップを図ると共に、高性能林業機械の導入等経営基盤の強化について支援します。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 5 | 森林経営計画策定面積(累計)(再掲) | - | 36,966ha | 40,200ha | 43,300ha |
| 10 | 認定事業体数(累計) | 3者 | 14者 | 16者 | 19者 |

(2) 農林水産公社営林の経営改善と適正な管理

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

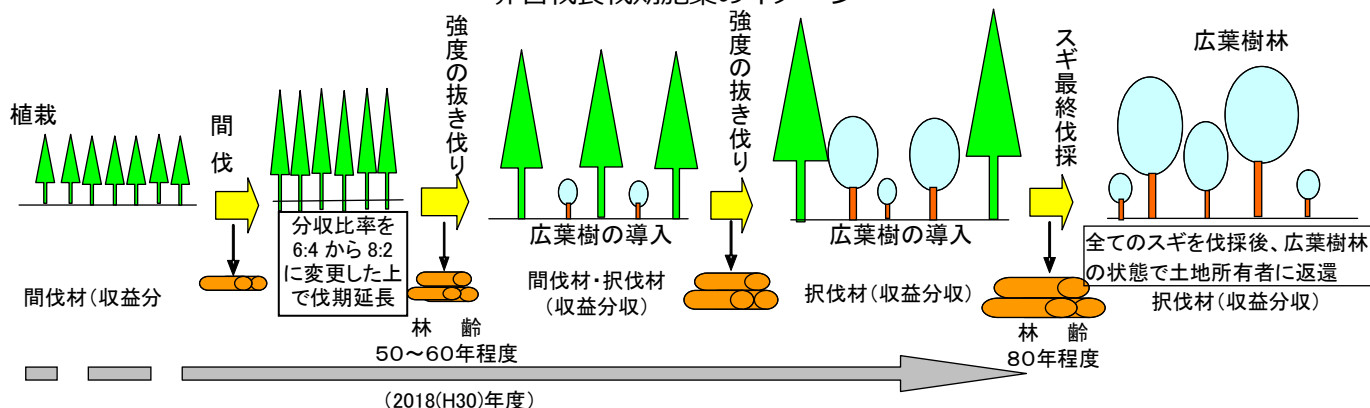
農林水産公社営林における非皆伐長伐期施業の推進による経営改善と適正な管理が図られているとともに、県産材の安定供給に貢献していること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|--------------------------|--|
| ①分収比率変更による将来収支の改善 | <ul style="list-style-type: none"> 土地所有者の理解のもと、公社6：土地所有者4となっている分収比率を、8：2とする契約変更に引き続き取り組みます。 |
| ②非皆伐長伐期施業による森林の適正な維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> 契約期間を80年に延長し、その間、抜き伐りによる広葉樹の導入を促進する「非皆伐長伐期施業」に努め、適正な管理による森林の有する公益的機能の維持・向上を図ります。 |
| ③伐採収入増大と安定的な県産材の供給への取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 公社営林がまとまった量の計画的な材の供給が可能であるメリットを活かし、利用間伐や抜き伐りによる木材の安定的な供給を図ります。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|----------------|-----------|-----------|-------|-------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 11 | 非皆伐長伐期施業面積(累計) | - | - | 150ha | 830ha |

非皆伐長伐期施業のイメージ



(3) 県営林の適正な管理

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

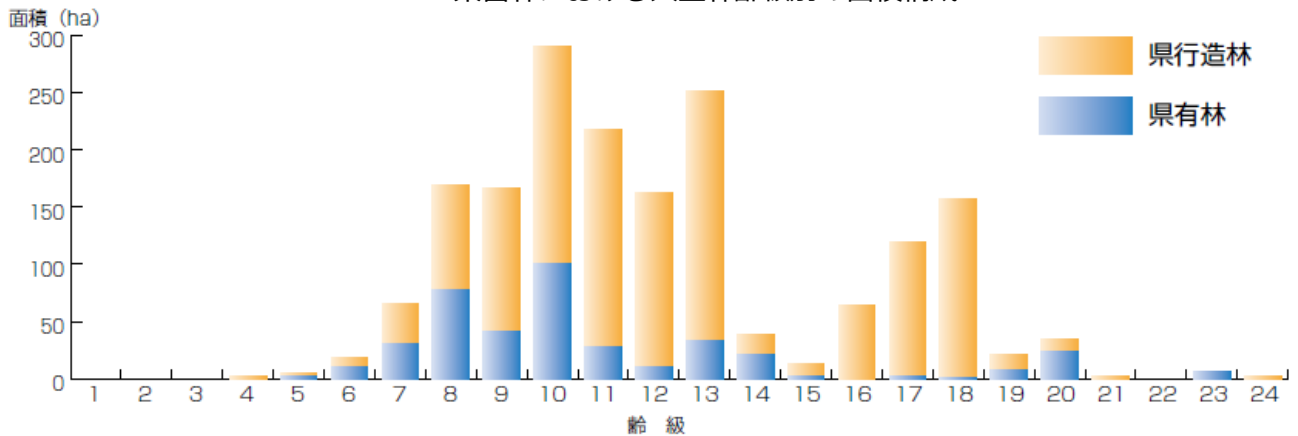
県営林の適切な森林管理が行われているとともに、県産材の安定供給に貢献していること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|--------------|--|
| ① 適正な県営林の管理 | ・ 公益的機能を十分発揮できる森林を造成するため、間伐等の保育施業を計画的に実施します。 |
| ② 計画的な県産材の供給 | ・ 引き続き、森林作業道の整備等による効率的な搬出間伐や、積極的な立木売払を推進することにより、県産材の安定供給に努めます。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 12 | 県営林素材生産量（年間） | 4,487m ³ | 9,010m ³ | 9,090m ³ | 10,710m ³ |

県営林における人工林齢級別の面積構成



(4) 特用林産物の振興

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

特用林産物の生産が地域経済の振興や就業の場の確保につながっていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|---------------------------|---|
| ① 特用林産物生産施設整備への支援と生産指導 | ・ 山村地域の就業機会を創出する生産施設等の整備について支援します。 ・ 生産者に対し、他地域との差別化を図るため、生産履歴の記録等の自主的な取組みを促進するとともに、品質表示の適正化について支援します。 |
| ② 地域特性を活かしたきのこ・山菜の栽培技術の開発 | ・ 山村地域の環境を利用したきのこや山菜の新たな栽培管理技術及び新品種を開発します。 |
| ③ 特用林産物のPR及び需要拡大 | ・ 「食のとやまブランド」として地産地消や食育の推進活動と連携し、県産特用林産物のPR活動を推進します。 ・ 竹林整備の一環として、穂先タケノコの普及PRを推進します。 |



県が開発した野生型エノキダケ



食の王国フェスタでのPR

4 新たな技術開発と普及指導の推進

(1) 林業の低コスト化・省力化のための新たな技術開発の推進

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

現場のニーズに対応した、低コストで省力的な森林管理技術を開発し、森林資源の循環利用が推進されていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|-------------------------------|---|
| ①森林資源の循環利用を推進する技術の開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・大径材生産に対応した森林作業システムを開発します。 ・多雪地帯に適応した省力な植栽・保育技術を開発します。 ・ドローンによる空撮画像を用いた森林資源量の推定技術を開発します。 ・新たな無花粉スギの開発と苗木生産の省力化の確立を目指します。 |
| ②水と緑を育み県民生活の安全・安心に貢献する森づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な竹林の駆逐技術を開発します。 ・クマ出没予測のための堅果類の着果状況を把握するためのモニタリング調査を行ないます。 ・スギ花粉の情報提供と優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の育成・普及に努めます。 |
| ③森林の持つ機能等の情報、研究成果の県民への提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・講習会等の技術研修を積極的に行うとともに、パンフレットや普及書を通じて技術の普及を図ります |



ドローンによる空撮



一般県民の見学会

(2) 持続可能な林業経営に向けた林業普及指導の推進

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

森林の有する多面的機能が高度に発揮されるとともに持続可能な森林経営の確立が図られていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|--------------------------|--|
| ①面的なまとまりのある持続可能な森林経営の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林組合等の林業事業体に対し、効率的に森林整備を進めていくため、持続的な森林経営を行う仕組みである森林経営計画の作成や計画に基づく路網整備等による集約化施策を指導します。 ・森林経営計画の認定やその実行状況の確認等について、専門的な立場から市町村を支援します。 ・新たな森林管理システムが円滑に実施されるよう、「森林経営管理総合支援センター」と連携し、市町村の支援を行ないます。 |
| ②森林・林業に関する技術・知識の普及・指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・長伐期施業や針広混交林化などの森林の管理技術や効率的な主伐を実施するための知識・技術を普及します。 ・気象災害や病虫害等に強い森林を育成するための知識・技術を普及します。 |
| ③低コストで安定的な県産材の供給体制づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・県森林研究所が開発した「林業経営収支予測システム」を活用し、森林所有者の林業収益の向上につながる施業提案づくりを指導します。 ・川上から川下の林業・木材産業・建築業等の幅広い関係者の連携や調整、情報共有、合意形成に向けた指導を行います。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 5 | 森林経営計画策定面積(累計)(再掲) | - | 36,966ha | 40,200ha | 43,300ha |

Ⅱ 木を使う(県産材等の木材の利用促進)

5 安定供給体制の整備

(1) 林業生産性の向上

○ 施策目標 (施策の目指すべき成果)

森林の有する多面的機能が高度に発揮されるとともに持続可能な森林経営の確立が図られていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|------------------------------|---|
| ① 施業集約化や林業生産性の向上を図る路網整備等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した情報の整備や地籍調査との連携により、森林資源情報の把握や森林境界の画定を一層効率的に進めます。 路網整備や高性能林業機械の導入を引き続き支援します。 |
| ② 計画的な主伐と無花粉スギによる再造林の推進 (再掲) | <ul style="list-style-type: none"> 小規模、分散している主伐可能森林をとりまとめ、効率的な出材を促進します。 林地残材や低質材を効率的に搬出し、バイオマス利用施設等での有効活用を促進します。 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再造林を引き続き支援します。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|---------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 13 | 木材の生産性 (年間) | - | 4.0m ³ /人日 | 4.2m ³ /人日 | 4.4m ³ /人日 |
| 14 | 県産材素材生産量 (年間) | 63千m ³ | 97千m ³ | 130千m ³ | 140千m ³ |



森林境界の画定作業



「立山 森の輝き」の植栽状況



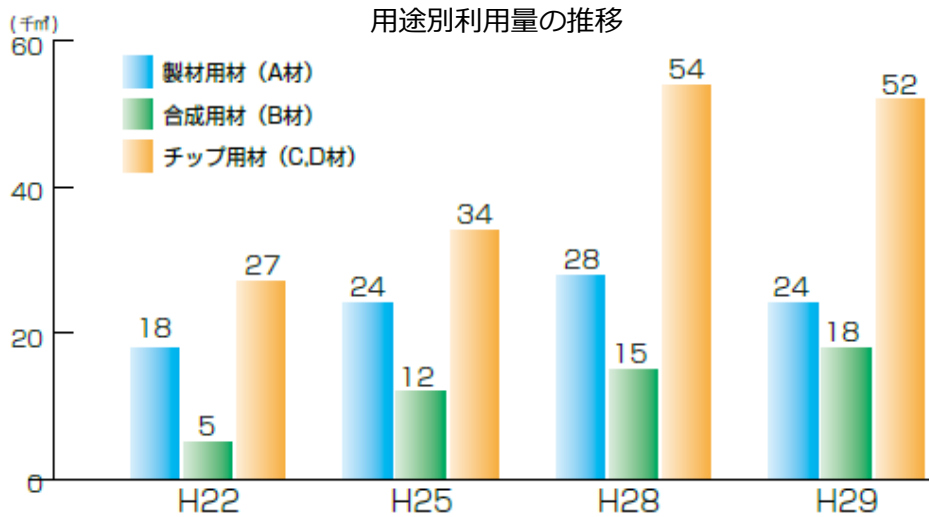
高性能林業機械による造材

(2) 品質・性能の確保と流通の円滑化

○ 施策目標 (施策の目指すべき成果)

需給情報の共有化など需給マッチングの円滑化により需要者ニーズに対応した品質・性能の確かな製品が供給されていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|---------------------------|--|
| ① 需要に応じた供給体制の整備と木材産業の体質強化 | <ul style="list-style-type: none"> 山土場での仕分けや中間土場の整備、木材加工施設等の整備を引き続き支援します。 |
| ② 品質・性能の確かな県産材製品の供給促進 | <ul style="list-style-type: none"> 木材研究所による製材工場と連携した木材乾燥技術の向上への取組みなど、品質・性能の確かな県産材製材品の供給を促進します。 |
| ③ 川上から川下までの関係者の連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> 2018(H30)年4月に開設された「とやま県産材需給情報センター」により、森林の伐採予定量や山土場、中間土場、製材工場の在庫量などの供給情報と、建設予定物件の県産材使用量などの需要情報の共有化を図るなど、需給マッチングの円滑化を推進します。 製材工場間の連携・協力により、構造材や内装材などのそれぞれの得意分野を活かした県産材製材品の供給を促進します。 |



山土場での仕分け状況

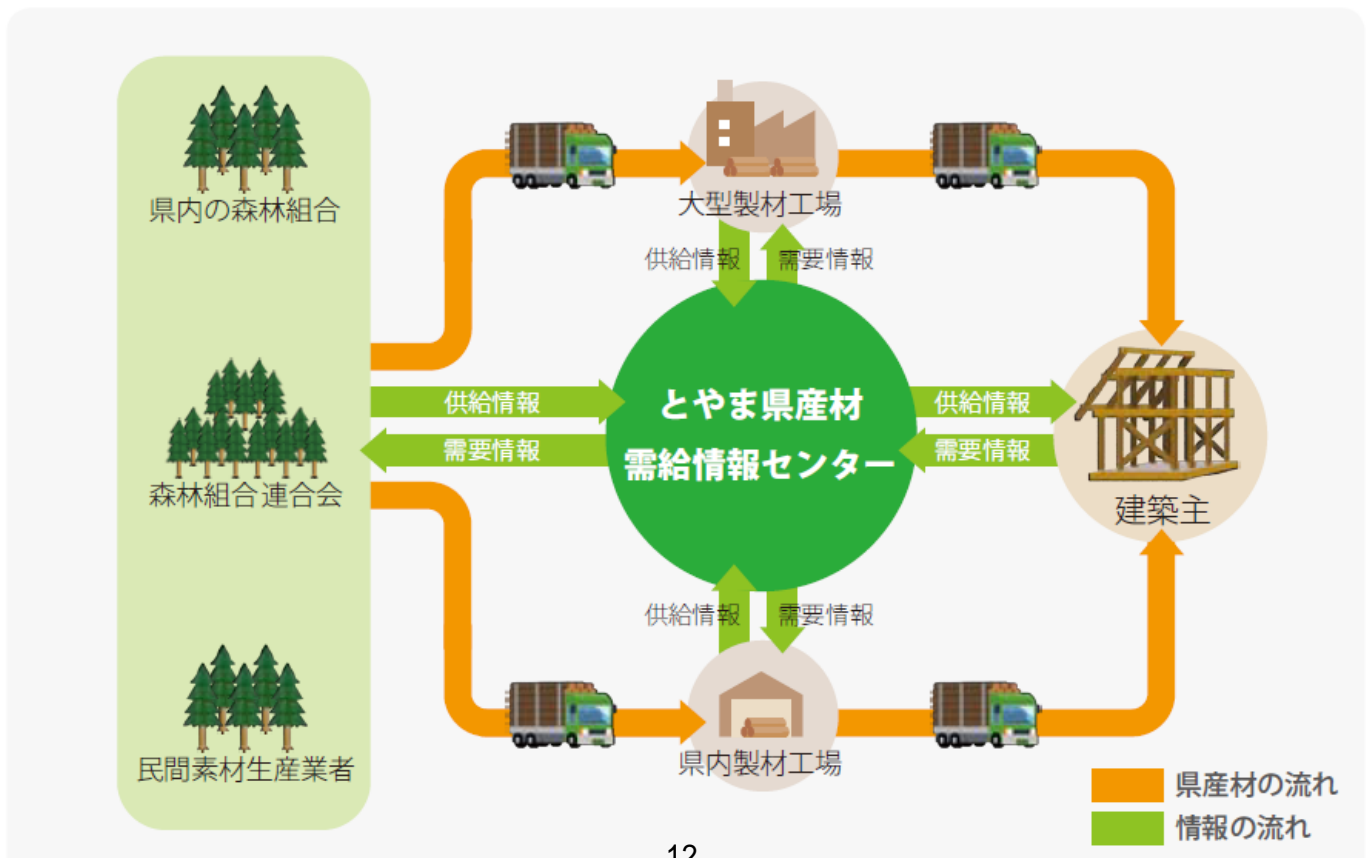


グレーディングマシンで強度や含水率等を印字した製材品



とやま県産材需給情報センターの活用

とやま県産材需給情報センターは、県産材流通の川上・川中・川下を結び、需給マッチング円滑化の中心となる組織です。川上側からは出材計画量やストックヤードの在庫量等の供給情報を、川中・川下側では製材工場や川下の工務店等が求める需要情報を共有し、ワンストップで提供することにより、大口需要先への安定供給、住宅分野への供給促進、木造公共建築物等非住宅分野での調達支援などをサポートしています。



6 需要の拡大

(1) 住宅や公共建築物等での利用促進

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

木造住宅に県産材が多く使われているとともに、低層の公共建築物で木造化が図られていること。また、公共土木工事・工作物等に県産材が多く使われること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|------------------|---|
| ①住宅分野における利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> 県産材を使った住宅建設に対する支援を引き続き行います。 住宅需要者に対し、県産材をふんだんに使った住宅の事例紹介や見学会などを行います。 |
| ②非住宅分野における利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> 県産材利用のシンボルとなるよう、県は率先して公共建築物等について可能な限り木造化や内装等の木質化を推進します。 市町村等に対し、県産材を使った公共建築物等の木造化や内装等の木質化に対する支援を引き続き行うとともに、CLTなどの新たな県産材製品の普及や、県産材の調達を建設工事に先行して行う「材工分離発注」の推進及び木材研究所による技術支援などについて一層推進します。 県産材を利用する際に必要となる品質や調達方法を解説した「とやま県産材活用の手引き」を作成し、設計者や事業者に普及することにより、民間企業等が建築する店舗や事務所、倉庫などでの県産材利用を促進します。 |
| ③木質バイオマスの有効利用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスの利用を促進するため、県産材を活用した木質ペレットの活用などに積極的に取り組みます。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|---------------|-----------|-----------|------|-------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 15 | 公共建築物の木造率（年間） | 13% | 14% | 25% | 25%以上 |

(2) 新たな需要を創出するための研究開発 (3) 設計者等の育成・確保【人を育てる】

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

新たな製品等が開発されているとともに、県産材を活用し、中大規模の木造建築物を設計できる人材が育成されていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|------------------------------|--|
| ①中大規模の木造建築物を設計できる人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 民間の建築技術者等に対し、中大規模の木造建築が可能となるCLTや木質耐火部材などの新たな製品への理解や、実際に建設される木造公共建築物を題材に、設計から県産材の調達、施工、監理に至る一連の流れを現場で習得する機会を設けます。 |
| ②若い世代に木造建築の魅力を伝える機会の創出 | <ul style="list-style-type: none"> 高校生などの若い世代も対象に、伝統構法から最新の建築技術に至る様々な木造建築の魅力を伝える出前講座や現地見学会などを開催します。 |
| ③新たな製品の開発、安全な木造建築技術の開発の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 県産スギ大径材を構造材として利用しやすくするため、簡単に原木の強度等の測定ができる評価ツールの開発や、品質に優れた製品を供給するために必要な乾燥方法などの生産技術を開発します。 スギの圧縮と摩擦特性を活かし、地震エネルギーを吸収することができる高減衰耐力壁を開発します。 |
| ④地域の木材産業と連携した安全・安心な木造建築技術の開発 | <ul style="list-style-type: none"> 企業等との共同研究や依頼試験に積極的に対応していきます。 公共建築物等の大型木造建築物に活用される部材や接合技術を開発します。 木材加工新技術や、新製品の開発（住宅用構造部材、内装材、外装材等）、土木用資材等の産業用資材として活用するための技術開発を促進します。 乾燥度や強度等の品質が明確な県産スギ製品を製造する技術や未利用間伐材等の利用を促進し、高度に利用する技術を開発します。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|---------------------|-----------|-----------|------|------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 16 | 公共建築物等での県産材利用実績（累計） | - | 243棟 | 530棟 | 830棟 |



設計者等の育成講座（座学、現地研修）

とやま県産材活用の手引き
(H31年3月刊行)

(3) 理解の増進と木育の推進【人を育てる】

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

県産材の利用に対する県民の理解を高めるための広報活動や木育が行われていること

○ 方向性

推進内容

① 県民への木材利用の普及啓発

- ・毎年10月を「とやまの木づかい推進月間」と定め、県、市町村、林業・木材団体などの関係者が連携・協力し、特に大学生など近い将来住宅の建設が想定される若年層への普及を意識した、県産材の利用促進に向けたイベントなどの広報活動を拡充し、重点的に行います。
- ・「森の寺子屋」など、フォレストリーダーによる木育を一層推進するとともに、児童館など多くの子供が集まる施設への県産材遊具の導入を支援します。
- ・県産材の利用に関し、顕著な功績があったものや優良事例等を顕彰します。

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|-----------------------------|-----------|-----------|------|------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 17 | 木育の拠点となる県産材大型遊具を整備した施設数（累計） | 11 | 23 | 43 | 63 |



伐採見学会



とやま木と住まいフェア



県産材大型木製遊具を活用した木育

Ⅲ 森を守る(多様な森づくり・災害に強い森づくり)

7 県民参加の森づくりの推進

(1) 里山林の整備 (地域ニーズを反映した多様な里山林の整備)

○ 施策目標 (施策の目指すべき成果)

県民参加により、生物多様性の保全や野生動物との棲み分け、森林環境教育など、地域ニーズを反映した多様な里山林が整備されていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|-------------------------|--|
| ① 県民協働による里山林の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源としての木材等の利用、森林浴や環境教育の場の提供、生物多様性の保全、野生動物との棲み分けなどを旨とし、地域住民との協働により、地域や生活に密着した明るい里山の再生に取り組みます。 ・ 広葉樹林の若返りを図るとともに、キノコ菌床栽培用のオガ粉材やパルプ材等として活用するため、更新伐を促進します。 |
| ② 地域住民による継続的な里山林の維持管理活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 里山リーダーセミナー等により里山の活用を促進するとともに、活動の程度に応じた支援を継続し、里山地区の活性化と自立の支援を行います。 ・ 過疎化、高齢化などにより地域住民だけでは困難となった里山林を維持管理を支援する「森づくりサポーター」を養成し、地域住民との協働活動「里山応援隊活動」により、里山林の維持管理を一層推進します。 |

○ 指 標

| 指標 番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|----------|---------------|-----------|-----------|---------|---------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 18 | 里山林の整備面積 (累計) | 1,296ha | 2,628ha | 3,600ha | 4,600ha |

里山の整備 (明るく見通しの良い里山を目指す)



整備前



整備後



県民参加による里山林整備



里山リーダー
セミナー



森づくりサポ
ーターの養成

(1) 混交林の整備 (針葉樹と広葉樹が混在する混交林の整備)

○ 施策目標 (施策の目指すべき成果)

水土保全機能や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能の維持・向上と長期の木材資源の確保とが両立した針広混交林が整備されていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|-----------------|--|
| ① 過密人工林や侵入竹林の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 過密となった人工林での整理伐や竹が侵入した人工林での竹の伐採を行い、生じたスペースに広葉樹の自然侵入を促すほか、既に侵入している広葉樹の生長を促進し、針葉樹と広葉樹が混在する自然状態に近い森林へ誘導し、森林が有する公益的機能の維持・向上と長期的な木材資源確保とが両立する、混交林化を図ります。 |

○ 指 標

| 指標 番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|----------|---------------|-----------|-----------|---------|---------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 19 | 混交林の整備面積 (累計) | 693ha | 1,290ha | 1,550ha | 1,800ha |

過密人工林整備（手入が行き届かず過密となったスギ人工林を整理し、針広混交林を目指す）



(1) 保全林の整備（保全林の適正な管理と公益的機能の高度発揮）

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

多種多様な生物の生息域として、自然豊かな奥山の天然林が保全・保護されていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|-------------------------|--|
| ①公益的機能の維持・増進に必要な山地保全の推進 | ・保全林の整備にあたっては、水源の涵養や山地災害の防止などの公益的機能の確保のため、治山事業による荒廃山地の復旧や山地の崩壊等の未然防止に努めます。 |
| ②カシノナガキクイムシ被害跡地の植栽木の育成 | ・保全林については、自然の推移により成熟した天然林を目指すことを基本としますが、カシノナガキクイムシの被害跡地で早急に森林へ復旧するために植栽した、ミズナラ等の実のなる木については保育作業を行い、公益的機能の確保や景観の保全を図ります。 |

(2) 森づくりを支える県民意識の醸成【人を育てる】

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

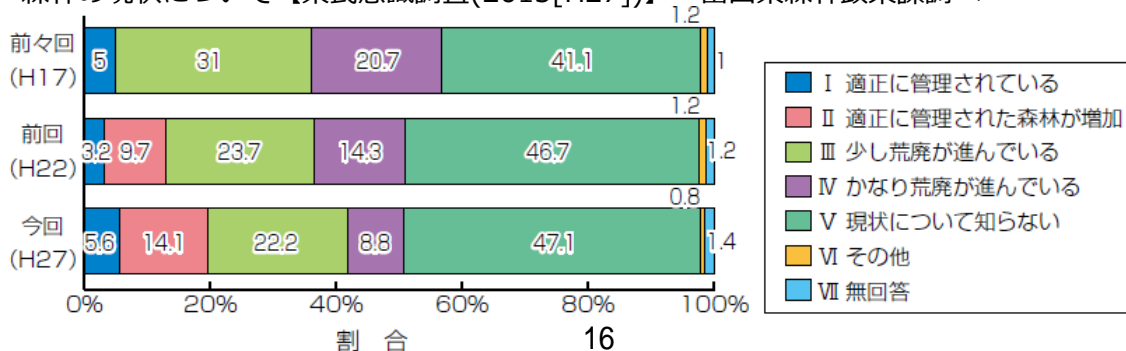
とやまの森の現状や果たしている役割などが広く県民に理解され、県民全体で森づくりを支える意識が高まっていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|----------------------|---|
| ①森づくりを支える県民意識の醸成 | ・第68回全国植樹祭の開催を契機として高まった、森づくりに対する県民機運を未来へつなげるため、幅広い県民の方々が植樹や育樹活動に参加できる機会を創出します。 |
| ②森林環境教育の推進 | ・フォレストリーダーによる「森の寺子屋」の開催を推進し、小中学校等への森林環境教育の機会を提供するとともに、指導体制の充実を図るため、必要に応じ、新たにフォレストリーダーを養成します。 ・森林・林業などに関わる体験活動を行う「花とみどりの少年団」に対し、森づくりへの理解を深めるよう働きかけます。 |
| ③県民全体で支えたとやまの森づくりの推進 | ・経済界や教育界など様々な分野の代表者からなる「富山県水と緑の森づくり会議」を開催し、幅広い県民の意見を得ます。 ・森林・林業等幅広い分野の学識経験者等からなる「富山県森林審議会」を開催し、水と緑の森づくり事業の評価を行い、事業内容の改善等を行ないます。 |
| ④分かりやすく迅速な情報の提供 | ・森林GISを用いて作成したとやまの森に関する情報図や、水と緑の森づくり事業の情報について、ホームページなどにより県民に分かりやすく情報発信します。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|----------------|-----------|-----------|------|------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 20 | 森の寺子屋の開催回数（年間） | 95回 | 122回 | 130回 | 130回 |

森林の現状について【県民意識調査(2015[H27])】 富山県森林政策課調べ



(3) 森林ボランティア等による森づくり活動への支援【人を育てる】

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

とやまの森林の現状や果たしている役割などが広く県民に理解され、ボランティアグループや企業をはじめ幅広い県民の協働による森づくり活動が継続、定着していること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|--------------------------|--|
| ① 県民参加の森づくり活動の支援 | ・ 地域や生活に密着した里山林や竹林等で、地域住民が行う森づくり活動が継続するよう地域のリーダーを養成し、活動の自立に向けた支援をします。 |
| ② 「サポートセンター」による森づくり活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森づくり活動を行うボランティア団体や企業にサポートセンターに登録いただき、活動に必要な機器の貸出や保険料の支援及び、「森づくり塾」より、森林・林業の知識、技術に関する研修を実施し、安全に活動を行うために支援します。 ・ 一定の技術・技量を有する森林ボランティアを「森づくりサポーター」として養成・登録し、森づくりサポーターと地域住民の協働により里山林整備を行なう、「里山応援隊活動」を支援します。 ・ 「ボランティア交流会」や「ボランティアの集い」、「かぐや姫の里の集い」を開催し、森林ボランティア活動を体験する機会を設けるほか、登録団体・企業の交流を支援します。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|----------------------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 21 | 県民参加による森づくりの年間参加延べ人数 | 10,775人 | 12,439人 | 13,000人 | 13,000人以上 |



森づくりボランティアの集い



森林ボランティア活動



企業の森づくり

8 災害に強い森づくりの推進

(1) 保安林の適正な管理と林地の保全

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

公益的機能の発揮が必要な森林を保安林として指定し、県民の安全・安心が確保されていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|----------------------------|---|
| ① 公益的機能の発揮が必要な森林の計画的な保安林指定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民生活に必要な水を安定的に供給するため、ダム上流等の重要な水源地域を水源かん養保安林に指定します。 ・ 山地災害危険地区に指定された森林に対し、土砂流出防備保安林等に指定し適切な治山事業が実施できるようにします。 ・ 海岸における飛砂や潮風、強風からの被害防止を主目的とした海岸防災林を保安林として指定し整備します。 |
| ② 保安林の適切な管理 | ・ 保安林や林地の保全のため保安林等調査員によるパトロールを定期的に行い、違法開発の早期の発見や適切な管理が図れるよう努めます。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|--------------|-----------|-----------|----------|----------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 22 | 保安林の指定面積（累計） | 92,073ha | 92,462ha | 93,200ha | 93,800ha |

(2) 県民の生命・財産を守る治山事業の推進

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

山地災害などから県民の生命や財産を守るための治山施設が整備され、災害に強い森づくり・県土づくりが行われていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|---------------------------|---|
| ①災害に強い森づくり・水源の森づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・山地災害や気象災害等により機能が低下している森林について、森林の整備（倒木処理、間伐等）を治山施設の設置と併せて実施することにより、森林機能の回復を図ります。 ・豊かな森林からの伏流水を持続し、県民生活に必要な水を安定的に供給するため、ダム上流等の重要な水源地域における荒廃地の復旧と併せて、水源涵養機能の高い森林に向け整備します。 ・下流への流木の流出防止のため、流木捕捉機能を備えた治山ダムの整備や、溪流内の流木危険木の除去を行います。 |
| ②山地災害危険地区の整備の推進と情報の積極的な発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・人家集落等に近接する山地災害危険箇所における災害防止のため、航空レーザー計測を活用して崩壊地や流木危険木等を把握し、治山整備計画を策定するなど、流域を一体とした荒廃地の復旧予防、流木対策を重点的に実施します。 |
| ③雪害防止対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・なだれ防止機能を有する森林（なだれ防止林）の維持・造成に努めます。 |
| ④海岸保全対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・飛砂、潮風、強風等の被害から人家、農地等を保全するとともに、東日本大震災を教訓とした津波被害軽減のため、海岸防災林の造成に努めます。 |
| ⑤治山施設の老朽化対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・治山ダムや山腹工、地すべり防止施設等の治山施設の点検を進め、長寿命化計画を策定するとともに、その計画に基づき長寿命化対策工事を実施することで施設の維持管理予算の軽減と、施設の長寿命化を図ります。 |

○ 指 標

| 指標番号 | 指標名 | 概ね5年前 | 現況 | 目標 | |
|------|-----------------|-----------|-----------|---------|---------|
| | | 2011(H23) | 2016(H28) | 2021 | 2026 |
| 23 | 山地災害危険地区着手数（累計） | 1,358箇所 | 1,403箇所 | 1,428箇所 | 1,453箇所 |
| 24 | 流木被害防止対策着手数（累計） | — | — | 20箇所 | |



山地災害状況：魚津市東山



復旧状況：同左

(3) 森林病虫獣害対策の推進

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

病虫獣害による森林被害が低い水準で推移し、森林が健全な状態に維持されていること

| ○ 方向性 | 推進内容 |
|--------------------------------|--|
| ①松くい虫など森林病虫獣害に対する適切な被害把握と防除の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫については、保安林など保全すべき松林を対象として、薬剤散布や樹幹注入等の予防対策と被害木の伐倒駆除による被害の拡大防止対策を併せて行います ・二ホンジカについては、近県や国有林等から被害状況や対策などの情報を収集するとともに、二ホンジカの広域的な動向の把握や県内におけるモニタリング調査等による県内の被害の把握に努め、関係機関と連携しながら、被害を未然に防止し、最小限にとめるための被害防除等を行います。 |
| ②森林病虫獣害の被害跡地の健全な森林への誘導 | <ul style="list-style-type: none"> ・カシノナガキクイムシの被害跡地に植栽した実のなる木の育成を行い、森林の復旧を図ります。 ・里山林や主要道路沿線等において、倒伏による事故の防止や景観の保全を図るため、枯損木の除去を行います。 |

1 計画の推進

計画で示した本県の森林・林業・木材産業の目標を実現していくため、県は必要な取り組みに対し重点的に支援するなど、効果的で効率的な事業の実施に努めます。

また、施策の推進にあたっては、県民をはじめ、森林所有者、森林組合、木材産業関係者及び行政などの関係者がそれぞれの役割を認識するとともに、相互に連携協力していくことが必要です。

2 関係者に期待するそれぞれの役割

【県民】

- ・ 県民全体でとやまの森を守り育てるため、森づくりに関する取組みに積極的に参加するよう努めるとともに、森林・林業・木材産業について理解を深めることが必要です。
- ・ 森林ボランティア団体、企業等については、森づくり活動等への積極的な取組みが期待されます。
- ・ 森林資源の循環利用をはじめ、森林の有する多面的機能の持続的発揮につながる県産材利用への理解を深めることが必要です。

【森林所有者】

- ・ 森林の持つ多面的機能を確保することの重要性を認識するとともに、森林の適正な整備及び保全に努めることが必要です。
- ・ 自ら森林の経営管理ができない場合は、市町村や森林組合等の林業事業体に森林の管理を委託するなどにより、適正な森林管理に努めることが必要です。

【森林組合】

- ・ 森林所有者の協同組織である森林組合は、組合員のための組合であるとの認識のもとに、組合員に対するサービスや指導を強化する必要があります。
- ・ 企業的な経営感覚を持ち経営基盤の強化を図りつつ、地域における森林の管理・経営者の中核として、森づくりを担う人材の育成に積極的に取り組むとともに、持続的な森林経営の形成に向け、県・市町村や木材産業、住宅産業、建築設計者等関係者との連携を図るなど積極的な取組みが必要で
- ・ 県産材を安定的に供給するため、施業の集約化や木材の生産性の向上に努めることが必要です。

【民間林業事業体】

- ・ 森林所有者からの求めに応じ、適正な森林管理に努めることが必要です。
- ・ 地域の森林が持続的に経営管理されるよう、森林の経営を企画・実践するために必要となるノウハウの取得に努めることが必要です。
- ・ 経営基盤の強化や県産材を安定的に供給するため、県・市町村や木材産業関係者等との連携を図ることが必要です。

【木材産業関係者】

- ・ 県産材を安定的かつ効率的に供給するためには、市場ニーズを適確に把握する必要があるため、森林組合や民間林業事業体などの川上側の関係者との連携に積極的に取り組むことが必要です。
- ・ 木材の生産・加工・流通の合理化、需要者ニーズに応じた製品の安定供給体制の整備を進めることが必要です。

【住宅産業関係者（大工、工務店等）】

- ・ 県産材を積極的に利用するとともに、消費者に対して県産材を使用する意義等について情報の提供に努めることが必要です。
- ・ 建築物へ県産材を活用するために必要となるノウハウの取得に努めることが必要です。

【市町村】

- ・ 地域に最も密着した行政機関である市町村は、森林法に基づく市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定、森林経営管理法に基づく森林の経営管理を行うなど、地域の特性に応じたきめ細かな森づくりの推進や、県及び関係団体と連携のもと、林業や山村地域の振興に努めることが必要です。

【県】

- ・ 本計画の周知と理解の促進に努めるとともに、目標達成に向け関係者と連携のもと、効果的で効率的な施策を講じます。

3 国有林との連携

各種施策の実施にあたっては、森林管理署との研修会の開催や、森林・林業教育の推進、林業技術の情報交換等を通じて、国有林との連携・協調を図ります。

4 計画の実施状況の報告・公表

この計画に示した目標を実現するには、掲げた施策について、適切に進捗管理を行うことが重要です。このため、目標年次の2026年度に加え、2021年度を中間目標年度として目標値を設けるとともに、毎年度の取組みについて、指標を参考に評価、点検を行い、次年度の施策に反映していきます。

併せて、その進捗状況等について、森林審議会などの場で説明するとともに、「富山県森林・林業白書」としてホームページなどを通じ、広く県民の皆さんの目に届くようにします。

富山県森林・林業振興計画【概要版】

富山県森林・林業振興計画に関するお問い合わせ先

富山県森林政策課森づくり推進班 076-444-3385

新川農林振興センター森林整備課 0765-22-9143

高岡農林振興センター森林整備課 0766-26-8454

富山農林振興センター森林整備課 076-444-4476

砺波農林振興センター森林整備課 0763-32-8131